

【記載例～その他の営業所の移転(住所変更)】



3日前までに届出が必要です。中3日で、土日祝を数えますが、平日執務時間中に提出(郵送の場合は必着)が必要です。

別記様式第5号(第5条関係)

資料区分	23	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	( ) 署)					



変更届出書

古物営業法第7条第1項の規定により変更の届出をします。

※窓口で提出する時に記載して下さい→ 年 月 日

〇〇〇 公安委員会 殿



届出者の氏名又は名称及び住所

※主たる営業所を管轄する公安委員会を記載

大阪府中央区島之内〇丁目〇番〇号  
浪速 太郎 (法人の場合は法人の名称等)

許可の種類	① 古物商 2. 古物市場主 ←古物市場の場合は2に〇
許可証番号	* * * * * * * * * * * *
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 * * 年 * * 月 * * 日 (フリガナ) けいしつ たいろう
氏名 又は名称	(漢字) 浪速 太郎 (法人の場合は法人の名称)
住所	都道 市区 大阪 府 大阪府中央 町村 島之内〇丁目〇番〇号 (法人の場合は法人の所在地)

営業所又は古物市場に係る変更事項

変更区分	1. 新設 : 営業所等を新設(「変更・廃止する営業所又は古物市場の名称」欄を除く全項目に記載、「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に新設予定年月日に記載) ② 変更 : 従前の届出事項を変更 3. 廃止 : 営業所等を廃止(「営業所・古物市場の変更予定年月日」欄に廃止予定年月日に記載)
変更・廃止する営業所又は古物市場の名称	営業所等所在都道府県 営業所等整理番号 (フリガナ) けいしつ自動車 ← 変更する営業所名称を記載する。

変更予定年月日	5. 令和 * * 年 * * 月 * * 日 ← 変更予定年月日を記載する。	
主たる営業所・古物市場	形態	1. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場
	名称	(フリガナ) (漢字)
	所在地	(住所または居所と同じ場合は、記載を要しない。) 都道 市区 府県 町村 電話 ( ) 番 (内線 )
その他の営業所・古物市場	形態	① 営業所あり 2. 古物市場
	名称	(フリガナ) (漢字) 新営業所所在地を記載する。
	所在地	(住所または居所と同じ場合は、記載を要しない。) 都道 市区 府県 町村 大阪 府 守口 京阪本通〇丁目〇番〇号 電話 ( * * ) * * * * - * * * * 番 (内線 * * *)

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠線内には記載しないこと。
- 2 「変更予定年月日」欄には、当該事項の変更予定年月日を記載すること。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。

管理者が変わる場合は、変更の日から14日以内に営業所を管轄する警察署に届出してください